

課題整理	分析	見直し案（アクション）		
<p>十分な競争原理が働いていない (導入施設の7割が1社応募)</p>	<p>事業期間（指定期間）の妥当性</p> <ul style="list-style-type: none"> 採算性や事業安定性の確保のためには長期間が望ましい 特に、高い専門性が求められるものや、積極的な民間投資の実施には、民間ノウハウや事業者の努力だけでは限界がある 	<p>指定期間は原則5年間</p> <p>現状、指定期間6年以上は病院のみで、指定期間に柔軟性がない ※期間の定めがあるPFI事業は除く</p>	<p>(1)指定期間の長期化<更新制の導入></p> <ul style="list-style-type: none"> 実績評価の高い施設の指定管理者は、指定期間(通常5年)をさらに1期分更新(最長10年) 	<p>選定</p>
	<p>指定管理料上限額の妥当性</p> <ul style="list-style-type: none"> 全施設に共通する人件費、一般管理費にも統一的な考え方がない 募集要項での指定管理料の明示が不十分のため、事業規模の把握や経費の積算が困難 	<p>指定管理料の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ①管理業務やサービス等に対する要求水準 ②人件費等物価水準などを基に経費総額を積算 募集要項では上限額のみを明示(経費総額の明示なし) 	<p>(2)指定管理料上限額の算定ルールを整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 人件費、一般管理費の積算基準を統一的に規定 募集要項に管理運営経費を明示し、事業規模を明確化 	
	<p>運営費の上昇のリスク分担が適正でない</p> <ul style="list-style-type: none"> 市の見込み以上に修繕費が高くなるなど、経年劣化によるリスク分担が運用実態に即していない 急激な物価変動など、通常想定し難い運営費上昇のリスク分担が明確になっていない 	<p>老朽化リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> 経年劣化による経費は市が負担 うち、極めて小規模なもの(※)は事業者が負担 ※金額は各課判断により基本協定で規定 <p>物価変動リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> 原則、物価変動リスクは事業者が負担 不可抗力によるものと認められる場合は両者協議 	<p>(3)リスク分担の見直し</p> <p><老朽化リスク></p> <ul style="list-style-type: none"> 修繕費を実績払い(積算対象経費)へ変更 <p><物価変動リスク></p> <ul style="list-style-type: none"> 著しい物価変動は両者協議を明確化 	
	<p>選定時の加点制度が新規参入を阻害している</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域連携や地域経済活性化の評価がない 加点(地元団体・優秀実績)のみで最大10点は、配点が大き過ぎる 	<p>社会的価値の評価はなし</p> <p>優秀実績加点</p> <ul style="list-style-type: none"> 優秀実績へのインセンティブとして次期選定時に加点 110点満点のうち、90点以上が5点、80点台が3点 	<p>(4)選定時に社会的価値を新たに評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 提案内容の社会的価値(社会貢献・地域貢献)を評価するよう審査項目を新設 更新制の導入により、優秀実績加点を廃止 	
	<p>民間ノウハウを発揮しづらい環境</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務内容(仕様)の定めが細かすぎる 民間投資や自主事業の実施ハードルが高い 民間投資や自主事業を実施するメリットが低い 北九州市の独自ルールが、事務の効率化を阻害 	<p>性能発注を基本とする理念のみ明示</p> <ul style="list-style-type: none"> ガイドラインには、民間ノウハウが十分発揮されるよう、性能発注を基本とする理念のみ規定 	<p>(5)「仕様発注」ではなく「性能発注」を徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> 性能発注の概要などをガイドラインに明示 性能発注に適した募集要項等の様式を改定 	
<p>最も良質な市民サービスを効果的・効率的に提供できる民間事業者のノウハウが十分に活かされていない</p>	<p>民間ノウハウを発揮しづらい環境</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務内容(仕様)の定めが細かすぎる 民間投資や自主事業の実施ハードルが高い 民間投資や自主事業を実施するメリットが低い 北九州市の独自ルールが、事務の効率化を阻害 	<p>民間提案への相談は施設所管課が対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 公募前に意見交換の機会を確保する定めなし 運用時は運営協議会などでコミュニケーション機会を確保 ガイドラインに基づき施設所管課が判断し対応 制度所管課は、施設所管課から相談があったもののみ助言 	<p>(6)公募前に事業者とコミュニケーション機会を確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 公募前に参入の可能性のある事業者との意見交換を行い、仕様や条件の見直しを推進することを規定 <p>(7)指定管理者の自主事業への挑戦を応援</p> <ul style="list-style-type: none"> 自主事業の実施検討での暫定的な施設利用を認めるトライアル事業制度を創設 	<p>運用</p>
<p>不正行為を行った現指定管理者へのペナルティがない</p>	<p>運用実績への反映が不十分</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間投資や収益還元が評価に反映されずインセンティブがない 指定の取消・停止処分に至らない程度の事案へのペナルティがない 	<p>現行のペナルティ</p> <ul style="list-style-type: none"> 事案の程度により、指定の取消や停止の処分 取消等の処分に至らない場合、改善指導のみ 	<p>(9)公金の取扱事務を効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> 会計規則の見直し(収納金の数日分を取りまとめた払込を可能に) <p>(10)運営実績を評価に連動(不正行為へのペナルティなど)</p> <ul style="list-style-type: none"> 実績評価が低評価の場合、次期選定時に減点する 民間投資や収益還元を評価に反映 管理運営実績の情報公開 	<p>評価</p>

他の市政変革の取組みと合わせて引き続き検討するもの

指定管理者制度のみでは実施困難なもの

①条件付き公募(外郭団体のあり方)の見直し、②公共施設マネジメントの視点から(施設のあり方や使用料・利用料金)の見直し、③公園施設の管理運営のあり方(行為許可の民間移譲)の見直し